

令和4年度 第4回鴻巣市立小・中学校適正配置等審議会

令和4年5月31日(火) 18:30～  
鴻巣市役所本庁舎 3階会議室

- 1 開会のことば
- 2 会長あいさつ
- 3 議題  
    諮問事項についての審議
- 4 閉会のことば

---

**【配布資料】**

- 資料1 意見交換会要旨
- 資料2 鴻巣市立小・中学校通学区域審議会（吹上小学校・大芦小学校）の経過
- 資料3 小中一貫教育校の概要
- 資料4 小中一貫教育校と義務教育学校の比較

## 屈巢小学校 PTA 役員との意見交換会

令和 4 年 3 月 19 日（土）18 時 30 分から 21 時 00 分  
川里生涯学習センター

① 参加者（12 名）

② 出席者

齊藤教育部長 鳥沢教育総務課長 新井副主査 堀主任

③ 以下、主な意見要旨

（保護者）

屈巢小学校が大好きで、他の小学校と統合して無くなるのは考えられない。  
イベント等で 3 校の交流をした上で、川里中学校で一緒になるのでは駄目なのか。

（保護者）

大規模の小学校に通学する児童の保護者に話を聞いても、良さを感じられない。

（事務局）

教育委員会としても大規模校化は進めていない。3 校が統合することで 12～18 学級の標準規模の学校になることを目指している。

（保護者）

共和小学校を広田（保護者）屈巢小学校に吸収するような考えはないのか。

（事務局）

吸収合併というと、共和地区からも反発があると思われる。また、どちらとくっつけた場合でも、教室数の不足や校舎の老朽化という問題もある。

（保護者）

歩いて通学する事に良さを感じている。歩くことにより体力の向上も見込まれると思う。

（事務局）

各家庭の前にスクールバスが停車する訳ではないので、全く歩かなくなるわけではない。また、現在も住宅環境により通学距離は異なる。近い家もあれば、遠い家もあり、徒歩での通学が体力増加の大きな要因となっているわけではない。

（保護者）

スクールバスに乗り遅れた場合はどのように対応するのか。

（事務局）

現在、通学班に遅れてしまった家庭は保護者が送迎しているとのことなので、同様に考えてもらいたい。

(保護者)

3校が統合することで同じ地域でもクラスが分かれてしまう。これにより地域のつながりが薄れてしまうのではないか。

(保護者)

川里の小学校なのに鴻巣市の歴史を教えていることに疑問を感じる。学校ごとに勉強の格差等をなくすことに固執する必要はあるのか。

(事務局)

地域の良さを失くすわけではない。小規模校と適正規模校では、現実的に出来ることと出来ないことがあるため、地域の特徴、良さは生かし、教育環境の格差は少なくしたい。

(保護者)

共和小学校は少人数だが、学力的にはどうなのか。

(事務局)

教育委員会として、学力については答えられない。もし、共和小学校の成績が良いというのであれば、それは共和小学校の先生による努力の賜物と考えている。

(保護者)

支援学級についても新設された学校に併設されるのか。

(事務局)

現状と同様、新設された学校に併設される。

(保護者)

屈巢小学校では、子どものその日の様子を見て、通常学級と支援学級のどちらに行くかの判断をするなど手厚い対応をさせていただいている。新設校でも同様に手厚い対応を望む。

(保護者)

人数も減少していく中で、いずれ合併は必要になると考えているが、仮に令和10年度に統合するのであれば、それまでは今の状態で我慢することになるのか。

(事務局)

統合が見えているから、修繕をしないということはない。

(保護者)

来年度、屈巢小学校は車いすを使用する保護者がいるとのことだが対応はできるのか。

(事務局)

エレベーターの設置は考えていない。市内の他の学校と同様に教職員の協力の下、対応してもらうことになると考えている。

(保護者)

新設校では、各階に多目的トイレを設置する等、バリアフリーに対応するものとしてほしい。

(事務局)

現状も川里3校はノンバリアフリーというわけではない。国が示すバリアフリーの基準は示して

いる。新設校についても、さらに良いものとなるよう皆さんからの意見を頂戴していきたい。

(保護者)

スクールバスの集合箇所について、何カ所を予定しているのか。

(事務局)

今後検討していく。令和4年度、笠原地区から鴻巣中央小学校に通学するスクールバスについては7箇所の乗降場所を予定している。また、常に同じ乗降場所とするわけではなく、その時の状況を鑑みて見直しを行っていく予定である。

(保護者)

集合場所を複数設置する場合は、それぞれの距離感を均等にしてほしい。

(保護者)

下校の際に、児童が間違えて学童に行くことや帰宅してしまうこと等がないように細やかな対応をお願いしたい。

(事務局)

今後、笠原地域や北新宿地区での事例をもとに、川里地域におけるスクールバスの運行方法を検討していく。

(保護者)

放課後児童クラブも新設する学校の中に入るのか。

(事務局)

放課後児童クラブは学校とセットであるため、通常であれば、新設する学校に併設等が考えられる。

(保護者)

旧校舎はどのように活用するのか。

(事務局)

審議会でも意見をいただいた。跡地活用についても、小学校の再編計画と併せて協議していきたい。

(保護者)

3校で合併する理由について、資料に明記してほしい。教職員の気持ち、仕事量の話をされてもこちらには響かない。

少人数のデメリット、屈巢(保護者)広田小学校の設備状況、新設する場合とプレハブを建てる場合の予算の対比など、具体的な資料を提示してほしい。

具体的な数字がないと、「昔はこういうイベントがあって良かった」など過去の話になってしまう。未来の話をするのであれば、数字をもとに話をしていく必要があると思う。感情のような抽象的な話ではなく、予算や設備といった具体的な話をしてもらったほうが納得いく。

(保護者)

県立高校の教員として働いているが、3校に統合されたからといって教員の仕事が減少するとは思えない。

また、教員は子どもたちのためにという気持ちで働いているので、教職員の負担軽減を統合の理由にしてほしくない。職員の過労という話であれば、教育にかける財源や教職員の配置を増やしてほしい。

教育とは家庭（保護者）学校（保護者）地域の三位一体で行われるべきもの。しかし、分母として児童も一定数必要であることは理解しているので、いずれ統合することはやむを得ないとは考えている。

（事務局）

教員の子どもたちのためにという気持ちは非常にありがたい。しかし、教育委員会の立場として教職員の働き方というのは改善しなくてはいけない。また、学校統合により教職員の負担が軽減される可能性は0でないと考えている。

（保護者）

スクールバスは運転手のみなのか。

（事務局）

笠原地域で運行しているスクールバスは運転手のみ。名簿を使用しての乗車確認を行い、その名簿を教職員に渡し、児童の出席状況を共有している。

（保護者）

現状のスクールバスにおける、詳しい運行方法等がわかる資料も見せてほしい。

（保護者）

賛成、反対はどのタイミングで、どこで行うのか。

（事務局）

多数決のような決定はしない。適正配置等審議会での答申をもとに決定することになる。

（保護者）

令和10年度の統合ということだが、前後することも考えられるのか。

（事務局）

令和10年度は最短で進んだ場合のスケジュールを示している。現実的に前倒しは考えられないが、後ろに押ししてしまうことは考えられる。

（保護者）

計画を出すのであれば、具体的なスケジュールを組んで、このように進めていく予定という案まで提示してほしい。気持ちだけ言ってくれという話であれば、反対意見のみが出てくるのではないか。

（保護者）

12～18学級というのは法律で決まっていることなのか。

（事務局）

法令で決まっている。（※学校教育法施行規則第41条）

（保護者）

新設する場合、1・2・3年生は現存の施設にて、地域の方達が見守る中で学校生活を送ってもらう。4・5・6年生は新設した学校で学校生活を送ってもらう。そして、そのまま川里中学校に

---

進学することで中一ギャップの解消にもつながるし、学校と地域の結びつきも失われない。

このような、今までの形にこだわらない学校形態についても模索してほしい。

市教委の案ありきではなく、保護者等から様々な意見を抽出して、その意見を真剣に検討してほしい。

---

(保護者)

少人数の学級で学ぶことを望んで、この地区に家を建てた家庭もあるのではないか。

---

共和小学校 PTA（保護者） 意見交換会

令和 4 年 3 月 25 日（金）18 時 30 分から 20 時 00 分  
川里生涯学習センター

① 参加者（7 名）

② 出席者

齊藤教育部長 鳥沢教育総務課長 新井副主査 堀主任

③ 以下、主な意見要旨

---

（保護者）

4 月以降も事務局の顔ぶれに変更はないか。

（事務局）

本日、出席している 4 人に変更はない。

（保護者）

平成 27 年度の審議会で諮問された小・中一貫校の構想が断ち切れた理由は時期尚早だけなのか。もっと具体的な理由はないのか。

（事務局）

統廃合の流れが全国的に今ほど強くなく、他地域の状況を判断してからというのが事務局や審議委員の考えとしてあった。また、共和小学校の児童数の減少も今より緩やかなこともあり、時期尚早という判断をしている。しかし、今後さらなる児童数の減少が見込まれ、令和 9 年度の入学児童は 4 人の見込みとなっている。入学児童が一桁になる前に対応すべきということで、今回改めて諮問をしている。

（保護者）

地域や保護者から統合してほしいという意見がでてきているのか。

（事務局）

現時点で、直接統合してほしいという意見はもらっていない。地域や保護者の意見は伺いながら進めていくが、平成 27 年に定めた「適正配置等に関する基本的な考え方」に定められている存置の基準等に基づいて、今回の諮問をしている。（統合してほしい、ほしくないという要望だけで進めるものではないと認識している。）

---

---

(保護者)

自分自身 13 人の学級でクラス替えはなかったが、必要性を感じなかった。クラス替えの必要性とは。

(事務局)

単学級の場合、人間関係が固定化されてしまうことやクラスの男女比が崩れてしまう場合がある。他にも、いじめが発生した場合に逃げ場がないといった理由からもクラス替えは必要であると考えている。

(保護者)

いじめはいつ起きるかはわからない。授業中ではなくて、休み時間等にいじめを行うため、クラス替えをしたところで根本的な解決にはならない。

(事務局)

クラス替えがいじめの根本的な解決ではないという事は認識している。

教職員の見守り等も含めて、対応は状況により違ってくるため一概には言えない。しかし、クラスが変わるだけで、現実的に顔を合わせる機会が減るなど、児童の気持ちは違うと考えている。

(保護者)

適正規模について 12～18 学級といわれているが、この数字に根拠はあるのか。

(事務局)

少人数ではなく、ある程度の集団で育つことで競争原理が働く。

学習面において、今後は、小学校でも高学年において教科担任制が導入される見込みのため、ある程度の学級数がないと教職員を配置することができない。

生活面では人間関係が固定化されてしまう。クラス替えがあることで、より大きな人間関係を築くことができる。

また、少人数の学校だと教員の人数も少ないが、国からの調査等は他の適正規模学校と同じ振り分けとなっている。そのため、事務に追われる時間が多く、子供と向き合う時間、教員が研修に行く時間等を設けることができない。

これらの理由から、各学年クラス替えのできる 2～3 クラスである、12～18 学級を適正規模校としている。

(保護者)

全国で統廃合が進んでいるが、統廃合した学校における学力レベル等の統計結果は集計されているのか。

(事務局)

学力を図るようなテストは行われているが、どこの学校が良い、悪いというのはお伝えすることはできない。

---



---

(保護者)

統廃合による学力的効果は、感覚的なものでしかないのか。

(事務局)

学力を向上させることが目的の全てではなく、教育環境を整えることが目的であり、学力向上とイコールにはならない。また、効果が出るにしても、すぐに表れるわけではない。

しかし、市内の小中学校を適正規模校とすることで、全ての児童により安定した教育を提供することはできる。

(保護者)

数値や蓄積されたデータを次の統廃合につなげる必要がある。現状をしっかりと分析し、足場を固め、事業を進める必要がある。

そのような蓄積されたデータが全く足りてなく、大きな金額をかけて事業を行うはずなのに、現状の分析ができていないことに大きな不安を感じる。

子供がいきいきと生活できる場を設けることが第一であり、未来の子どもたちのために素敵な学校を残すためにも真剣に考えていく必要があると考えている。その辺の認識の甘さを感じる。

(事務局)

学力の向上は担当する先生によっても変わってくる。適正規模校だからといって学力が高くなるわけではなく、一概にデータを出すことは難しい。

生活面においては、小・中一貫教育の推進により、中一ギャップが解消されることで、不登校の減少は数値として出てきている。

(保護者)

スクールバスは2kmが基準となっていると思うが、どこが建設予定地になっているかは分からないが、仮に川里中学校周辺だとすると、対象地域というのは少ないのではないか。

(事務局)

笠原地域では直線距離で2kmを超える地域だけでなく、全域でスクールバスを運行することになっている。これは郷地橋周辺の交通量が多く、歩道も整備されていない状況で、児童を歩かせるには危険と判断したためである。

具体的な運行方法は今後検討していくことになるが、3校で統合された際には、川里地域においても、スクールバスを全域で検討する必要があると考えている。

(保護者)

規定を変更することも場合によっては考えられるということか。

(事務局)

必要があれば、変更をしていく。

---

---

(保護者)

スクールバスは無料か。

(事務局)

現時点で、料金の徴収は考えていない。

---

(保護者)

フラワー号は100円から200円に値上がりしていることを考えると、この先どうなるのかというのは不安に感じる。

(事務局)

現時点において、有料にするというのは考えられない。

---

(保護者)

各家庭において、子どもの人数によっては大きな出費になってしまう。有料化は避けてほしい。

---

(保護者)

ひまわり保育園では、バスの利用が有料になっている。

(事務局)

保育園では、保護者による送迎が基本となる。その中で、バスでの送迎を選択していることから料金を徴収していると考え。学校とは状況が違う。

---

(保護者)

想定している乗降場所の数は。

(事務局)

笠原地域では、来年度から7か所の乗降場所を設置することになっている。

川里地域においても、交通量の多い道路といった、危険な場所を歩かずに乗降場所まで来ることができるように、複数の乗降場所の設置を検討することになる。

---

(保護者)

自分は3~4クラスあるような小学校に通学していた。クラス替えがあるからといっていじめが解決するというわけではなかったと思う。こちらに引っ越してきて、はじめは1クラスという児童の少なさに驚いたが、実際に通ってみるとみんなが仲良しで、何か問題があれば全員で解決するといった、少人数学級の良さを感じた。

先生方の仕事量については、教育委員会で事務の振り分けを行うなど、負担軽減の方法を検討してほしい。

一方で、運動会のようなイベントにおいて、人数が少ないことによる寂しさというのは感じることもある。

---

(保護者)

小規模校とそれ以外の学校で超勤の時間は異なるのか。

(事務局)

教育委員会で推奨しているわけではないが、自宅で持ち帰って仕事をしている先生方も一定数いる。その時間というのは把握することはできない。

---

---

(保護者)

鴻巣市として、ICT教育を進めていることは把握しているが、端末を一人一台配布することで、利便性は増加するがいつでも働ける環境があるのは悪い面もあるように感じる。

(事務局)

おそらく、平成23年、全教職員にPCを配布している。今実施しているのは児童を含めた全員にタブレット型端末を配布する事業である。

当時、各個人で購入、使用しているウイルス対策がされていない端末をLANに繋げることでネットワーク全体に支障をきたすような事例が多くあったため、ウイルス対策として端末を一律に配布した経緯がある。

また、端末を持っている先生だけが授業に活用するのではなく、一律で端末を所持し、全ての先生が端末を活用し授業を行ってほしいというのが教育委員会の考えとしてある。

決して、自宅で仕事をすることを推奨しているわけではない。

(保護者)

新しい学校を作る上では、小中一貫校、義務教育学校、どちらを目指しているのか。

(事務局)

現時点で、具体的なビジョンは決まっていないが、他地域においても統合していく中では義務教育学校にしている自治体が多い。鴻巣市でもこれらを参考に義務教育学校を目指していくことになるとは思うが、物理的な面やどちらがより多くのメリットがあるか等を検討した上で判断していきたい。

---

(保護者)

小中一貫校と義務教育学校では何が異なるのか。

(事務局)

前者は小学校と中学校の交流機会や小・中学校の教職員の連携を深めることで、中一ギャップのような不安の解消を図るもの。後者は小学校と中学校で職員室が一つ、イベントも一緒というように9年制の一つの学校になっているようにイメージしてもらいたい。

---

(保護者)

統合年度は令和10年度ということだが、具体的なスケジュールはどの段階で示していくのか。

(事務局)

令和10年度に統合というのは最短のスケジュールになっている。

具体的なスケジュールについては、2回目以降の審議会で示していきたいと考えている。

---

(保護者)

7月が答申予定となっているが、現時点でスケジュールがでていないというのは進め方に大きな問題を感じる。具体的なビジョンも示されずに検討などできない。

常識的なスケジュール設定やプランニングで検討してほしい。

この検討方法については反対。ダメだと思う。PTA役員をやると地域の方の協力の大切さがとてもわかる。この進め方だと地域の方々は協力してくれないし、新設後の学校運営にも大きな影響が出てくる。地域の意見を取り込みながら検討する必要がある。このやり方は絶対に失敗すると思う。

---

---

(事務局)

1回目なので、範囲を絞って意見交換会を行っている。今後、地域の人たちも含めて意見交換会は行っていく。本日、お集りいただいた方々だけで決定していくわけではない。

(保護者)

7月の答申に間に合うのか。

(事務局)

答申と実際に事業を進めていくのは別の話である。

(保護者)

今回は答申をもとに審議が中断されたと思うが。

(事務局)

中断されたわけではなく、継続審議という旨の答申に基づいて、今日まで審議されてきている。

(保護者)

具体的なスケジュールや考え方を明確に示すべき。

(事務局)

本日は1回目の意見交換会。答申後、コンサル等への依頼を含めて、具体的な学校の内容を検討し、それを示した上で、意見交換会等も行っていきたいと考えている。

(保護者)

作ると決まってから地域の人などに議論に加わってもらうのか。その方法だと、学校づくりに反対していた人の学校に対する思いがなくなってしまう。

(事務局)

なぜ反対なのかが課題であるとする。

(保護者)

プランが甘い。明確ではない。明確ではない真っ暗な所を進もうとしている。しっかりとプランを示して、実際に通う子どもたちの事も含め、どうやったらみんなに入ってもらえるのかを考える必要がある。この検討方法だと失敗する。

(事務局)

プランについては、他市の例等を含めて今後示していく。

(保護者)

川里中学校付近を建設予定地として考えているのか。

(事務局)

義務教育学校等にしていく上で小学校と中学校の距離は近い方が良いとは考えている。

---

---

(保護者)

農業研修センターとかは。

(事務局)

今後、そのような意見を皆さんから頂戴しながら決定したい。

(保護者)

自分がPTA会長として矢面になるので、とにかく計画を明瞭にしてほしい。何か聞かれたときに回答できるようにしてほしい。この検討方法だと不安だし、失敗すると明確に思っている。

先日、テレビで北海道旭川市の中学2年生の女の子が、(いじめが原因で)自ら死を選んで3月に雪の中から(遺体が)発見されたことについて放送があった。命の大切さを再認識した。

子どもには安全に帰ってくるようにいつも言っている。社会性や成績より、命あってこそ思っている。その命を学校に任せている。それだけの思い入れを持って子どもたちのために何かを作っ  
てあげなければならない。

県内の1,200人以上の児童がいる学校で、コロナ感染者が全児童の1割以上になった。規模が大きいと感染リスクがあがる。学校を作るなら感染症対策をしっかりとしてほしい。

とにかく、児童の命を第一に考えてほしい。スクールバスにおいても、校舎の作りにおいても児童の安全が確保できるようなものを考えてもらいたい。

もっとしっかりと考えてほしい。この計画では命を守れないという認識を持っている。検討方法をしっかりと考えてほしい。

(事務局)

教育委員会としても児童の安全を第一に考えており、スクールバスにおいても児童の降ろし忘れ等の事故がないように、運行方法は綿密に計画している。

(保護者)

具体的な数値を出してほしい。例えば、スクールバスを使用することで体力が低下しますというデータや教職員の残業時間等、分かる範囲で良いので示してもらいたい。具体的な数値を示してもらったほうが納得できる。弱点をあわせてクリーンに公表することが大切だと思う。

---

(保護者)

PTA会長という立場なので、意見交換会に出席して、真剣に考えることができている。この場に出席できない方はもちろん、子どもたちからも意見を聞く場を設けてほしい。

---

(保護者)

本日は統合が決定している上での意見交換会と考えていた。

自分は1000人規模の大規模校出身のため、クラス替えがないことによる人間関係の固定化や競争心が育たないのではないかということについて、入学前は心配していた。

実際に入学すると、そのような不安を感じることはなく、学年によって異なると思うが、自分たちの学年は児童同士の仲が非常によく、保護者の結びつきもとても強く、少人数の良さを感じている。

また、スクールバスによる体力の低下も心配している。自分が通っていた学校は全員徒歩で、学

---

---

校から遠い家庭の子は運動ができる子が多いように感じた。

デメリットとして、林間学校等の交流事業が少ないときに（コロナのため）、中一ギャップが心配される。

他にも、中学校に入学する児童が学力面でどこまで仕上がっているのか、どのような性格をしているのか中学校の先生は分からない。そういう面では、小中一貫校で先生同士の連携が密にとれているのは魅力的に思える。

また、少人数だと教員のバランスが悪くなってしまう学年があるように感じる。例えば、学年主任が若い教員になってしまうこともあるのではないかな。

時代的に統廃合はやむを得ないと感じるが、跡地活用は考えてほしい。地域の意見を取り入れながら検討してもらいたい。

---

（保護者）

本日は統合が決定している上での意見交換会と考えていた。

共和小学校は地域の人たちとのつながりがあって成り立っているように感じる。今日は1回目的人数を絞っての意見交換会だが、今後は地域の人たちからも聞いてほしい。

また、先生方も苦勞されていることは多いと思うので、仕事のあり方も改善しつつ、地域や児童が満足するように、バランスよく審議が進んでいくことを望む。

---

（保護者）

本日は統合が決定している上での意見交換会と考えていた。

自分は、新設されて2年目の小学校に入学した。新しい設備もあり、周りの友人からは羨ましがられることもあり、自慢の学校だった。もし、川里地域でも小学校を新設するのであれば、他の小学校にはないような新しい設備を導入して、自慢できるような小学校を作ってほしいと思う。

---

（保護者）

本日は統合が決定している上での意見交換会と考えていた。

コロナ禍でストレスを抱えている児童たちが楽しく通学できるような小学校が設立できると良いと思う。学年を超えて、みんなが名前を憶えている、地域の人たちも協力して見守りをしてくれる、そのような共和小学校の良いところが次の小学校でも感じる事ができれば良いと思う。

---

（保護者）

とにかく子供の命を育むことに特化した小学校を作ってもらいたい。

極論を言えば、保護者や地域の人たちの意見を気にする必要はない。

いじめで命をなくすようなことはやめてほしい。いじめが発生する雰囲気も作ってはいけない。

子どもの命を守れないのであれば、今回の計画は白紙にするべき。それぐらいの重さがあるのが今回の審議だと思う。

（事務局）

子どもたちの命を考えるとすることは、教育現場に限らず、社会全体で当然に取り組みなくてはならないこと。そこは一番に考えて子どもたちが健やかに過ごしていけるような教育環境を整えていきたい。その上で、今後、保護者をはじめとした地域の方々、多くの方から意見を伺いながら審議を進めていきたい。

---

広田小学校 PTA（保護者） 意見交換会

令和 4 年 3 月 30 日（水）17 時 00 分から 18 時 30 分  
川里生涯学習センター

① 参加者（5 名）

② 出席者

齊藤教育部長 新井副主査 堀主任

③ 以下、主な意見要旨

---

（保護者）

3 校が合併するのであれば、良い学校となるように意見を出し合い、全員が納得する学校を作っていきたい。

（保護者）

男子トイレについてだが、今の子どもたちは、ショッピングモールにあるような新しいトイレに慣れてしまっている。

学校のトイレは大きいため、上手く大便をすることができないと聞いている。低学年の子どもたちが使用するトイレは、子ども用トイレに改修してほしい。

（保護者）

本当に心苦しい意見であり、言いにくいことは重々承知ではあるが、今後、教室数が不足してしまった際に、ひまわり学級の子たちは余裕教室の多い共和小学校に通学してもらおうということも考えて良いのではないか。

---

（保護者）

便座を使用するための補助器具を市の予算で購入することを検討できないか。

（保護者）

教室が足りないときに、プレハブを作るのは避けてほしい。室内環境も校舎に比べると劣る気もするし、プレハブに入っている学級だけ疎外感を感じるのではないか。

（保護者）他の学校の保護者からの意見でもあったかと思うが、1、2、3 年生だけ旧校舎に残り、4 年生以降の児童から新校舎に移るといのは考えられないのか。

（事務局）旧校舎の老朽化という問題が解決できない。

スクールバスの運行においても、各校舎を維持しつつ、運行するというのは現実的には予算の関係

---

---

で厳しいところもある。

他にも、児童が分散することで、先生同士の連携は難しくなる。

また、県や国からの調査物というのは小規模の学校でも標準規模の学校でも依頼の件数は同じ。小規模校は児童だけでなく、先生の人数も少ないので、一人当たりの負担というのは大きくなっていく。事務作業に時間がかかってしまうと子どもと向き合う時間は相対的に減ってしまう。

---

(広田小学校長)

調査物については、大きい学校が一人当たり1つだとしたら、小さい学校は一人当たり4つ割り当てられるような感覚がある。

また、少人数の学校では児童同士だけでなく、先生同士の切磋琢磨する機会というのも減ってしまう。例えば、単学級の学校では同じ学年の先生同士で相談することもできない。これが複数の学級であれば、授業内容等についてお互いに相談することもできる。

---

(保護者)

令和10年度が開校予定とあるが、もう間もなく建設を開始するものなのか。

(事務局)

これは最短で進んだ場合の計画となっている。この後、審議会で答申をもらってから具体的に新設について進めていくことになる。基本構想を含めての検討で1年、工事設計で1年、解体や工事で2年以上かかってくる。

その間にも教育委員会の定例会にて承認されることや議会で予算をとる必要等もあるので、これらが問題なく進んだ場合に令和10年度の統合となる予定。

---

(保護者)

学校行事の際に車で行けるような駐車場を設営すること、スクールバスの停留所を学校内に配置することを検討してもらいたい。

---

(保護者)

駐車場だけでなく、周辺道路の拡張も含めて検討してほしい。

---

(保護者)

ひまわり保育園の保護者による送迎もある。そこも含めると周辺道路の整備は必要ではないか。

(事務局)

駐車所や道路、学校の具体的なつくりというのは、今後審議会で答申をもらった後に検討していきたい。

---

(保護者)

未就学児の保護者が反対することはないと思うが、完成予定が令和10年度なのであれば、大きく関わってくるのは未就学児の保護者になってくる。この方たちを対象に意見交換の場を設けるべきではないか。

反対するとすれば、学校のOBを含めた地域の方々になってくるのではないか。この方たちも納得して、みんなに応援してもらえるように審議を進めてほしい。

(事務局)

地域の人、小学校の保護者、未就学児の保護者、それぞれの意見があり、みんなが納得するという

---



---

のは難しいところもある。学校が大切でなくしたくないというような感情論になると、話は平行線になってしまふことが多い。

引き続き、多くの人に応援してもらえよう、丁寧な説明会等を実施していきたい。

---

(保護者)

笠原小学校の意見交換会では、年配の方から多くの意見が出ていて、若い世代からはあまり出ていないように感じた。

(事務局)

保護者の方たちから鴻巣中央小学校に行きたいという声は多くいただいていた。

しかし、意見交換会や説明会では、年長者から反対の意見が出た際には、なかなか賛成と言いつらい雰囲気になってしまう。そのため、公の場ではなく個別で教育委員会にお話しくくださる方が多くいた。

(保護者)

そのような状況の中、学校建設に対する前向きな意見を取り入れていくのは難しいように感じる。

---

(保護者)

意見交換会を行っていく中で、反対の人も賛成と思ってもらえるような説明や、意見交換ができればと思う。その中で、学校建設に対する前向きな意見を取り入れていけばよいのではないか。

(事務局)

他地域を見ると、単学級で運営している義務教育学校もある。

人数が減少していく中で、追い込まれて義務教育学校にするのではなく、地域のシンボルとなり、対外的にもモデルとなるような小学校を作るという前向きな考えのもと、3校の統合を進めていきたいと考えている。

---

(保護者)

スクールバスの場合、ランドセルはどこに置くのか。

(事務局)

膝の上に置くことになる。

(保護者)

それだと狭くはないか。

(事務局)

笠原で運行しているスクールバスにおいて、現時点では特別狭いという事はないと感じている。

(保護者)

引き取り訓練の際はどうなるのか。その場合は保護者が車で小学校まで迎えに来るのか。

(事務局)

災害を想定して、引き取り訓練は行われる。その際はスクールバスを運行させるというのは厳しいので、学校まで迎えに来てもらうことになる。

(保護者)

みんなが車で迎えに来るとなると、十分な駐車場を設置する必要があるのではないか。

---

---

(保護者)

実際の災害を想定してというのであれば、車で迎えに行くというのは考えにくいのではないか。

---

(保護者)

統合すると、学校までの距離が非常に遠くなってしまうので、徒歩というのは厳しく感じる。

(事務局)

市内の他の小学校では約2km離れている家庭もある。例えば、下忍小学校や常光小学校の一部地域が該当するが、そちらの保護者も基本的には徒歩や自転車で学校まで来てもらっている。

現状に比べれば、距離が遠くなる家庭もあると思うが、他地域と比べた際に、家庭から学校までの距離について、大きな差があるわけではない。

そこも含めて、今後、駐車場のあり方について検討していきたい。

---

(保護者)

新設の話が進んできた際に、今抱えている小学校に修繕の必要が出てきた際に対応してもらえるのか。

(事務局)

この場で、必ず対応するというは言えない。というのは、市内に26校あり、築60年を超える学校もある。その中で、修繕は優先順位というのがどうしてもあることから、児童の安全確保について緊急性があるところから修繕していくことになる。例えば、校舎の壁が落ちてしまうようなところや屋上防水が剥がれて雨漏りしてしまっているところがこれに該当する。快適な環境のための改修というのは、その後になってしまう。

新設が見えているから、改修(保護者)修繕をしないということはない。

---

(保護者)

トイレの改修はしてもらえないということか。

(事務局)

現時点ではどちらとも言えない。

便座を使用する際の補助具については、教育委員会のほうでも検討していきたい。

---

(広田小学校長)

トイレに関しては、どこの小学校でも改修が必要であるように感じる。

---

(保護者)

統合して義務教育学校になった場合、9年間同級生が変わらないということか。

(事務局)

9年間、同じ同級生になる。

(保護者)

9年間同じだと、一度揉めると大変という話を聞くため、懸念している。

(保護者)

令和10年度の統合は決定なのか。

(事務局)

---

---

最短ですすんだ場合で令和 10 年度が統合年度となる。

(保護者)

新設する場所は決定しているのか。

(事務局)

まだ決まっていないが、義務教育学校とするのであれば、中学校に隣接した場所が建設地になることが想定される。

(保護者)

まだ、土地は抑えていないということか。

(事務局)

審議会で答申をもらって、新設の計画が認められてから出ないと動き出すことはできない。

---

(保護者)

笠原小学校では、閉校という事で、現状の保護者に大きく影響してくる話であった。

しかし、川里地域の場合は未就学児の保護者に大きく関わってくる話であるので、ひまわり保育園の保護者などを中心に意見交換会を実施したほうがいいのではないか。

(事務局)

今後、未就学児の保護者に対しても意見交換会は実施していきたい。

---

(広田小学校長)

先進的な学校を作っていけたらいいと思う。その中で、小学校の授業を中学校の先生が行うことも考えられる。実際に中学校の先生が授業を行い、小学校で児童の様子を知ること、より小中での連携が深まると考えている。

また、英語の授業などに関しても、専門で英語を教えている中学校の先生が、小学校でも教えた方がより成果が出ると考えられる。

旧校舎（現在の 3 校）の使用については、低学年と高学年で校舎を分けるということは避けるべきだと思う。1、2、3 年生だけでは学びの幅が狭くなってしまう。

低学年の児童は最高学年である 6 年生を目標に学校生活を送っている。

やはり 6 学年分の児童が一つの場にいるというのは、学びの場として非常に大事なこと。

---

(保護者)

広田小学校では鼓笛のような学校行事がある。これが統合後、無くなってしまうのは寂しく感じる。

また、人数が増えることで運動会などのイベントを見る時間が減ることは避けてほしい。(コロナ禍において、他の小学校では徒競走とリレーしか観戦できなかった小学校があった。)

(事務局)

地域の力を借りて、実施している学校行事というのものもある。これらを続けていくためにどのように地域の方の協力を得ていくのか、検討していく必要がある。

賛成、反対もあると思うが、今お話しいただいたような、統合した上でどのような課題が出てくるのかというのが将来を見据えた前向きな意見と感じ、議論を一步進める意見だとも思うので、そのよ

---

---

うな意見をたくさんいただければと思う。

---

(保護者)

バリアフリーに対応した校舎にしてほしい。階段だけでなく、エレベーターをつけてもらいたい。

(事務局)

新設するのであれば、必ずバリアフリーに配慮した学校になる。(複数階となった場合) もちろんエレベーターというのも設置することになる。

(保護者)

特別支援学級の教室は、通常の堅い壁ではなく、ぶつかっても怪我をしないような柔らかい素材を使用してほしい。

(保護者)

赤見台中学校では中庭があるが、新設校にも同じように作ってもらいたい。

---

(保護者)

給食は小学校で作ってほしい。

(事務局)

給食室は校舎内に用意する。鴻巣市でも食育に関しては力を入れており、現在の川里地域3校でも給食室が設置されている。

---

(保護者)

ふくろうの森保育園ではライブキッチン(メニューが複数あり、どれを食べたいか児童に選んでもらう)を採用していて、非常に好評とのこと。小学校の規模では難しいと思うが検討してほしい。

(保護者)

学童は校内(敷地内)に併設してほしい。

---

(保護者)

小学校と中学校が併設されるのであれば、小学校で作った給食を中学校に運搬することはできないか。

(事務局)

小学生と中学生では一日で摂取するエネルギー量も異なるので同じ給食というわけにはいかないと考えられる。しかし、新設する学校が9年制の小中一貫校(義務教育学校)となった際に、新校舎で全学年分の給食を作るのかというのは今後検討していく必要がある。

---

大芦小学校 PTA（保護者） 意見交換会

令和 4 年 4 月 9 日（土）11 時 45 分から 13 時 00 分  
大芦小学校

① 参加者（9名）

② 出席者

鳥沢教育部副部長 新井副主査 堀主任

③ 以下、主な意見要旨

---

（保護者）

大芦小学校、小谷小学校を吹上小学校と統合した際に、教室数が不足することはないか。

（事務局）

令和 5 年度より洲崎橋の危険を回避するため、北新宿地区在住の児童は通学区域が下忍小学校に変更となる。

北新宿地区在住の児童数を鑑みると、大芦小学校や小谷小学校の今後の児童数の推移から、受け入れは可能と考えている。

---

（保護者）

北新宿地区において、この先もスクールバスの運行は続いていくと考えていいのか。

（事務局）

北新宿地区から下忍小学校は、市が定めている直線距離で 2 km 以上の基準を超えているため、今後もスクールバスの運行は続けていく。

（保護者）

仮に大芦小学校と小谷小学校が吹上小学校と統合しなくても、北新宿地区における通学区域の変更と、それに伴うスクールバスの運行は行われるということか。

（事務局）

北新宿地区の通学区域の変更におけるスクールバス運行と 3 校の統合は、直接的な関係はないため、統合が行われなかったとしてもスクールバスは運行する。

---

---

(保護者)

仮に統合した際に、小谷小学校は2km圏外のためスクールバスは運行されると思うが、大芦小学校は圏内のため運行にならない。大芦小学校の通学区域でも土手の方に住んでいる2km付近の児童は統合することで不利益とならないか。

(事務局)

現状、大芦小学校に通学していることと比べると距離は遠くなる。しかし、他の市内の他の地域を見ると、同じような距離から通学している児童はいる。

スクールバスの運行内容については今後検討していくことになると思うが、2km圏内は基本的には徒歩での通学を考えている。

(保護者)

確認はしていないが、大芦小学校の保護者の大半が吹上小学校の通学区域を変更して、大芦小学校に移ってきてほしいと考えている。なぜ、大芦小学校に移ることが認められないのか。

(事務局)

審議会の議事録が手元にないため詳細までは話せないが、対象となる地域から賛同が得られていないのが大きな要因と考える。

また、現在、市内の出生数は700人程度で一時期の1,000人を超えていたころと比べると大きく減少している。子どもの人数が減少していく中、通学区域を変更して大芦小学校の人数を一時的に増やしても、問題を先延ばしにしていることになり、根本的な解決には繋がらないと考えている。

(保護者)

大芦小学校と小谷小学校の2校で合併する考えは。

(事務局)

今後、小谷地域の人数も減少していく。大芦小学校と小谷小学校を統合しても12～18学級の標準規模校にはならない。

(保護者)

小規模校が駄目という大人の考えは変わらないのか。子どもは不便を感じていない。大芦小学校の保護者は大芦小学校の特色に良さを感じて通わせているし、今後も通わせていく。小規模だから大きくしようという考えだけで、統合はどうなのか。

地域の農家の方々に協力してもらって行っている体験や授業もある。吹上小学校との統合により、今後同じように協力してもらえなくなってしまう場合もある。

人数が少なく一桁になってしまっても、学区変更をすることでもう少し先に統合年度を伸ばすことはできる。

(事務局)

特色を無くすということは教育委員会としても考えていない。統合した後、どのよ

---

---

うにして特色を残していくのかということも含めて議論してもらいたい。

また、学区変更をして児童数を増やすのは、問題を先送りしていることになってしまう。小規模校の良さというのは十分に理解しているが、小規模校で出来ることは適正規模校でも出来るが、適正規模校で出来ることは、小規模校ではできないことが多々ある。

大芦小学校の特色を生かした上で、統合できる方法についても意見をもらいたい。

(保護者)

30人学級の案について国から発表されたと聞いた気がするが、統合において考慮されているのか。

(事務局)

30人学級ではなく35人学級がスタートしている。令和7年度までにすべての学年を35人学級にするようにという国の方針があり、鴻巣市においても順次対応している。吹上小学校との統合においても、もちろん35人学級に対応した形で計画している。

---

(保護者)

現在、吹上小学校では教室数が足りておらず、特別教室を使用することで対応しているという話を聞いたがどうなのか。

(事務局)

令和元年度か2年度だったかと思うが、以前は特別教室を使用することで、普通教室数を確保した経緯がある。現在は特別教室に戻っている。

(保護者)

令和6年度から段階的に下忍小学校に転校するという話だが、どのように移っていくのか。一斉に転校するのか、兄弟関係を考慮する等して段階的に移っていくのか。

また、令和9年度までにという適正配置等の計画についてだが、これにはコロナ禍という状況は考慮されているのか。統合し人数が増えることで、運動会等の学校行事への参加に対して、今以上に制約がかかってしまうのは避けたい。コロナの状況によって、統合年度を変更することもあるのか。

(事務局)

小規模校でも標準規模校でも同様に、これまでの取組を参考にコロナへの対策は進めていく。コロナの状況に限らず、今回示したものは計画であるため、理由はいずれにせよ統合年度が変更する可能性はもちろんある。

下忍小学校への通学区域変更については、経過措置期間を設けている。吹上小学校に残るか、下忍小学校に転校するかは、今年度中に意向確認を行う。

現時点では、この人数によっても大芦小学校との統合年度を検討していく必要があるため、少なくとも令和5年度以降であり、令和6年度から9年度と幅ももたせている。

---

---

(保護者)

PTA 活動などの保護者同士の擦り合わせ期間や子どもに対する説明というのは、令和9年度までという6年間で足りるのか。

コロナ禍の状況によっては、審議の凍結ということもあり得るのか。

(事務局)

現在は統合年度に幅を持たせているが、今回の審議会で具体的な統合年度が決められたとしても、何事でもそうだが、何かあった際には凍結や、遅延は可能性としてある。

笠原小学校と鴻巣中央小学校の統合の際には、統合が決まった後、PTA や教職員、地域の方々に統合準備委員会というものを立ち上げPTA 等の擦り合わせを含む統合に向けた準備について話し合っている。

大芦小学校と吹上小学校の統合においても同様に話し合う機会を設けていきたいと考えている。

(保護者)

笠原小学校の統合の際には、話し合う期間は、統合の話が合ってから何年くらい期間があったのか。

(事務局)

2年程度。しかし、笠原小学校の場合は平成27年度から統合の話があり、事前に保護者の中では統合後のことについても意見をいただいている。決定してから実際に統合するまでの期間は1年3ヵ月。

(保護者)

2kmといっても、通学路によって状況はまったく違う。大芦小学校付近は田んぼも多く、家が少ないため人の目が届きづらい。有事があった際に、避難するような所も少ない。また、田舎道で速度を出している車も目立つ。

市街地の2kmと同様に考えてはいけないのではないか。

(事務局)

スクールバスを運行するにあたって、基準というのはどうしても必要になる。

しかし、笠原地域では2km圏内であっても、安全が確保されていない箇所があるため全域でスクールバスを運行している。

統合となった際には、具体的なスクールバスの運用方法についても検討していく必要があると認識している。

---

(保護者)

執行部だけでなく、他の保護者にも意見を聞く機会を設ける予定はないのか。

(事務局)

予定している。大人数で意見交換会を行うと、お互いにかしこまってしまい、活発な意見交換会の場にならないことがあるため、まずはPTAの執行部のみを対象とした

---



---

少人数での意見交換会とさせてもらった。

今後、保護者全体や地域の方から意見を聞く機会を設けていく。

(保護者)

統合する方向性は決まっている中で、各方面から意見をもらうことに意味はあるのか。いくら意見をだしても、統合するという方向性に変更はないのではないか。

(事務局)

市教育委員会としても責任をもって検討した上でベストだと思う計画をお話ししている。児童の減少に対して別の解決策があるのであれば、統合という方向性を変更することもあると思うが、何もせずに先延ばしにするということは考えていない。

---

(保護者)

子どもの数が減少している以上、将来的に学校の数が減少するのはやむを得ないとは考えているが、吹上小学校の人数が多く、学区変更をすることで大芦小学校の児童数が確保できる以上、このタイミングで行うのはベストではないように思える。

自分の家の子どもは、吹上小学校ではなく大芦小学校だからこそすくすくと育ったのではないかと考えている。

適正規模校にするという大人の都合を押し付け、無理やりに進めるのではなく、将来的に通学での不安や吹上小学校の児童数の問題が解決できてからでも遅くはないのではないかと考えている。

---

(保護者)

北新宿地区の話というのは、大芦小学校や小谷小学校と一緒に進めていくべき話だったのではないかと考えている。北新宿地区の話を先に進めて、空いたところに大芦小学校と小谷小学校の児童を動かしているように思える。

最終的に少子化に対しての学校減少はやむを得ないが、他の解決策がある以上、今3校を統合するのは早い。

(事務局)

平成27年度に大芦小学校と小谷小学校と吹上小学校の統合の話があり、その後北新宿地区の通学路の安全性が問題点としてあがっている。

極端な話、北新宿地区の学区変更はなく、プレハブを建てることになったとしても、大規模校にならないのだとしたら、大芦小学校と小谷小学校の統合を進めていた可能性もある。

---

(保護者)

年長の最後のタイミングで、大芦幼稚園と保育園が統合されて、大芦こども園になった。幼稚園側は8人ほどの少数であったため、生活に馴染むことができずに統合後の4、5月に胃腸炎などでみんな休んでしまった経緯が過去にある。どうしても統合することで少数側にしわ寄せがいつてしまうように感じる。

吹上小学校と合併した際も、小谷小学校と大芦小学校のように少数側が病んでしまうことになるのではないかと不安。

---

---

(保護者)

少人数だとみんなが輝ける。委員会にも6年生からではなく、4年生から参加することで自主性と自己肯定感を育むことができる。

統合しなければ輝ける子どもは一定数いるし、逆に統合することで挫折を味わう子どももいると思う。

これから成長していく過程において、いつかは挫折を味わうことにはなるかもしれないが、それは今ではなくても良いのではないかと思う。

いつかは統合をしなくてはならないと思うが、5年後の令和9年度というのはあまりに急な話ではないか。もう少し長いスパン、できれば10年後くらいのスケジュールの方が良いのではないか。

とにかく全面的に反対。お金がないなら、お金がないと言ってもらいたい。

---

(保護者)

大芦幼稚園が子ども園になるときも説明がないまま進んでしまった。とにかく説明が大事だと思う。繰り返し説明をして、納得してもらってから統合するべき。

---

(事務局)

今回はスタートの意見交換会。この後、範囲を広げて説明会は行っていく。

笠原小学校のときも意見交換会を行っていく中で、たくさんの意見をもらった。

「このような児童数、一桁になる前にもっと早く動くべきだったのではないか」、「まだ統合するには早い」など様々。

令和9年度を期限としているのは、その年の入学児童が一桁になることが見込まれているため。一桁の人数になり、かつ、例えば男女比のバランスも崩れてしまった場合などは、現実的に学習活動に影響がでてくる。

一人一人輝けるというのは、小規模のメリットであることは分かっている。

このメリットを統合した場合の吹上小学校でも生かしつつ、小規模校のデメリットは無くしていきたい。

---

(保護者)

多くの人がいるところに入っていくのを苦手になっている子どももいる。

先ほども話しにでたが、少人数だから輝ける子どもというのも一定数いる。

---

(保護者)

1年生から吹上小学校というのであれば、子どもも保護者も頑張るが、転校というのは子どもにとってストレスになる。

吹上中学校に入学する際に、大人数に合流するというのは体験することにはなるが、このタイミングでそれを体験することに抵抗がある。

また、このような転換時にあたる児童へのケアというのも考えていかななくてはならない。

(事務局)

笠原小学校と鴻巣中央小学校の統合の際にも、統合準備委員会を立ち上げ、各校の

---

---

先生方の協力の下、交流事業を複数回実施し、児童の負担が軽減されるように努めた。

---

（保護者）

まず通学区域を変更した上で、それでも小規模校なのでということになれば、反対する方は少ないように感じる。そこの段階を踏まずにこの話をされても納得がいかない。

これまでの通学区域の変更の経緯でもあったが、こちらから通学区域の変更を再三お願いしているのに、そちらは白紙にして、統合というのはいかがなものか。

（事務局）

白紙というのは、教育委員会が下したのではなく、審議会の結果である。

審議会ではPTAや地域の方々を含む当事者同士が話し合い、通学区域の変更は行わないという結論になっている。

---

（保護者）

前回、この話が最後にされたのは10年以上前になるので、状況は変わっているかもしれない。現時点で通っている児童や保護者の方は違う意見をもっているかもしれない。

（事務局）

通学区域を変更し、吹上小学校の児童を一度、大芦小学校に変更しても、今後の全国的な少子化の影響から、児童数の減少を見込むと、未来永劫大芦小学校を残すということではできないと思う。その際、再度吹上小学校に通学区域が戻るというのは、結果的に、該当となる児童と保護者を振り回すことになってしまうのではないか。

将来的に児童数の増加が見込まれない現状では、通学区域の変更という一時しのぎではなく、統合により標準規模校化を進めていく方が良いのではないかと考えている。

---

（保護者）

その部分の説明は非常に大事になってくる。

どのような経緯で、こういう状態になっているということを知っているのと知らないのでは、納得の仕方は違ってくるように思える。

それでも納得できない部分はあるかもしれないが、今後は、これまでの経緯を踏まえて説明をお願いしたい。

---

小谷小学校 PTA（保護者） 意見交換会

令和 4 年 4 月 12 日（火）16 時 00 分から 16 時 30 分  
小谷小学校

① 参加者（18 名）

② 出席者

齋藤教育部長 鳥沢教育部副部長 新井主査 堀主任

③ 以下、主な意見要旨

---

（保護者）

児童の気持ちは考えているのか。

（事務局）

笠原小学校の統合の際も児童にアンケートを取っている。

小谷小学校でも同様に対象となる学校の児童からも意見や気持ちを聞く機会を設けたいと考えている。

（保護者）

兄弟も小谷小学校を卒業してきたので、同じように小谷小学校を卒業させてあげたい。

未就学の児童は吹上小学校に入学してもらい、現在の在校生は小谷小学校を卒業させてもらいたい。

（事務局）

どこで入学を止めるのかとした場合は課題がある。1 年生が入学してくるのを上級生は楽しみにしているし、下級生と生活することで学ぶこともある。

（保護者）

私個人の考えだが、小規模校のデメリットというのではないと思っている。

様々な人とのコミュニケーションや大人数の活動というのは、中学校になってからでもいいのではないか。

（保護者）

大芦小学校と小谷小学校の統合ではだめなのか。

（事務局）

2 校を統合しても標準規模校にならない。

---

---

(保護者)

標準規模校を目指すというのはそこまで大切なことなのか。

(事務局)

12～18 学級の標準規模校であれば、ある程度の集団での活動、体育や音楽の授業だけでなく、授業に躓いてしまった子たちに対しては少人数授業も行うことができる。このように、集団の良さだけでなく、小規模の良さも感じることができる。

また、人間関係が固定化されないということも大きなメリットである。

---

(保護者)

吹上小学校まではスクールバスを出してもらえるのか。

(事務局)

小谷地域から吹上小学校は距離があるため、スクールバスは運行する。ただし、乗降場所までは歩いてきてもらうことになる。

---

(保護者)

スクールバスはどの程度の規模が想定されるのか。

(事務局)

実際に統合が決定してから、何人の子どもたちが乗車するのか、どこをルートとして設定するのかなどを検討していく。それによって、マイクロバスにするのか、中型バスにするのかなどバスの大きさも決定していく。

(保護者)

それぞれの家が離れているので、集合場所が少ないと長い距離を一人で歩かなくてはならないし、その分危険も伴ってくる。できる限り近くに乗降場所を設けてほしい。

(事務局)

笠原小学校では、安全に停車できる場所を7箇所選んで乗降場所としている。

小谷小学校の児童が住んでいる周囲の状況を確認し、乗降場所を検討していきたい。

(保護者)

箕田小学校に行くことは検討できないのか。

(事務局)

箕田小学校や赤見台第二小学校に行きたいという意見があることは承知している。教育委員会としては、地域は一つと考えているが、これまでの要望も含めて意見をもらいながら検討していきたい。

---

---

(保護者)

放課後児童クラブに1～6年生までは入れない可能性があるのであれば、統合には反対。

(事務局)

放課後児童クラブは、保護者の働き方や児童の学年によって制限がある。定員と併せて担当部署に確認していきたい。

---

(保護者)

小谷放課後児童クラブは残してほしい。

(事務局)

現時点で残すのか、残さないのかという答えをすぐに出すことはできない。

統合が決まった際に、どれくらいの人が放課後児童クラブを希望するのかなどを総合的に考えて検討していく必要がある。

---

(保護者)

登下校の際に地域の見守り隊に協力いただいて安全に通学しているが、統合となってスクールバスが運行されたときはどうなるのか。

(事務局)

乗降場所まで徒歩で通学してもらうことになるが、そこまでの安全確保というのは、引き続き地域の方々にもお願いしていきたい。

---

(保護者)

統合年度は令和6年度～9年度で決定なのか？

(事務局)

決定ではないが、その方向で検討している。今後も保護者や地域の人たちから意見をもらいながら、具体的な統合年度を決定していくことになる。

---

(保護者)

統合が決定的からではなく、その前に他の保護者や児童から意見を聞く場を設けてほしい。

(事務局)

本日の説明会は、最初ということで人数を絞って行っている。PTA役員以外の保護者や地域の方々、児童にも意見を聞く機会を設けていく。

---

(保護者)

市内小・中学校の適正規模及び適正配置計画における、小学校再編計画の表では大芦小学校と小谷小学校で欄が異なる。場合によっては、どちらか1校のみが統合する可能性もあるのか。

(事務局)

どこか1校を残すのではなく、3校の統合を考えている。(統合時期は必ずしも一致するものではないと考えている。)

---

---

(保護者)

授業参観で吹上小学校に行くときなど自動車を使用させてもらいたい。

(事務局)

市内の他の小中学校を見たときに、2km付近の自宅でも自転車などでの来校をお願いしている学校もある。

ただし、小谷地域から吹上小学校は2kmを大きく超えている方もいるので、今後どのようにしていくのか検討していく必要がある。

---

(保護者)

吹上小学校ではなく、下忍小学校を選択することはできるのか。

(事務局)

通学区域はすでに決定している。要件を満たす理由があれば認めることもあるが、基本的には決められた小学校に入学することになる。

(保護者)

吹上北中学校にしかない部活に入部したい場合は下忍小学校を選択できるのか。

(事務局)

それは中学校に入学するときに相談してもらうことになる。吹上北中学校に入学することを見据えて、下忍小学校に入学することは認めていない。

---

## ひまわり保育園役員（保護者） 意見交換会

令和 4 年 4 月 24 日（日）9 時 00 分から 9 時 40 分  
川里生涯学習センター

## ① 参加者（5名）

保護者 4 名 ひまわり保育園長

## ② 出席者

斎藤教育部長 新井副主査 堀主任

## ③ 以下、主な意見要旨

保護者①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新設することで、転入してくる児童も増えてくると思う。</li> <li>・新しく綺麗な学校に通えるのは羨ましい。</li> </ul>
保護者④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どこに新設するのか。 ⇒検討中。小中一貫校、義務教育学校を検討する中では川里中学校に隣接する箇所に建設することを考えている。</li> <li>・スクールバスの運行についてはどのように考えているのか。 ⇒今年度から笠原全域でスクールバスを運行している。 市で設けているスクールバスの基準に沿って検討していくことになると思うが、安全面などを考慮し、柔軟な対応をとっていきたい。</li> <li>・乗降場所まで遠いと困る。 ⇒スクールバスの運行が決定したら、皆さんの意見を聞きながら、具体的な場所を決定していく。 笠原地域で運行しているスクールバスでも乗降場所を 7 箇所設けている。現実的には、笠原小学校に通うよりは短い距離に乗降場所は設置されている。</li> <li>・帰りもそれぞれの学年に合わせてスクールバスを運行してもらえるのか。 ⇒各学年の下校時刻に合わせて、スクールバスは運行する。</li> <li>・家から 2 km の範囲内で自由に学校を選択することはできないのか。 ⇒通学区域は原則的に地区ごとに決めており選択制ではない。笠原地域の安養寺地区のように、地区全体で要望が多くあるときは検討し、通学区域の弾力化の対応をとることもある。</li> </ul>
保護者②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校もスクールバスになるのか。 ⇒現時点でいう中学生（義務教育学校である場合は 7 ～ 9 年生）はスクールバスの導入は考えていない。自転車での通学になる。</li> </ul>



	<p>・今年、共和小学校に入学して改めて古いと感じた。</p> <p>今後のことを考えると、統合して、綺麗な学校で大勢と一緒に学んだほうが子どものためになるのかなと思う。</p>
保護者④	<p>・屈巢小学校では車いすの保護者もいて、教室に行くのも苦労している。新設することになればバリアフリーにも対応してもらえると思うので、そういう面でも新設するのは良いと思う。</p>
保護者②	<p>・未就学児の保護者周辺では賛成・反対というよりは、「また、この話か」という反応が多い。</p>
保護者③	<p>・平成27年度に話がでたときは反対した。理由は当時、スクールバスの運行は検討されていなかった。</p> <p>今回、スクールバスが運行されるのであれば、統合して新設することに賛成。</p> <p>・スクールバスにおける料金の徴収はあるのか。</p> <p>⇒保育園の園バスように選択するものではないため、有料化は考えていない。</p> <p>・跡地活用はどうなるのか。</p> <p>⇒全国的に統廃合の事例は数多くある。テレビでやっているような成功例というのは数ある事例の中のほんの一握り。</p> <p>校舎を活用しての宿泊施設や合宿所にするための設備投資というのは、土地柄や費用、継続性など、総合的に考えても難しいのではないか。</p> <p>例えば、校庭を公園などにして、地域の人たちが集まる場になればと教育委員会としては考えている。</p> <p>これらのことから体育館は避難所として残すべきとは思いますが、校舎は民間事業者を含めて、需要がなければ取り壊すことも含めて検討するべきと考えている。</p> <p>こうしてほしいという案があれば聞かせてほしい。</p> <p>・現時点では、こうしてほしいという案はない。</p> <p>⇒広報5月号でもアンケートを実施する。何か提案等あったら提出してほしい。</p>
ひまわり保育園園長	<p>・今年度閉所した富士見保育所で勤務していたが、子ども少ないことで苦労することも多かった。</p> <p>子どもだけでなく先生も少ない。その中で、子どもたちに様々な体験をさせてあげる機会を設けるのは難しかった。これは保育園だけでなく、小学校でも同じことが言えるのではないか。やはり、ある程度の人数の中で教育、活動をすることが大切ではないかと感じる。</p> <p>また、教え子の中でも中一ギャップに苦しんだ子どもがいる。それをケアするためにも、義務教育学校のように9年を一つのスパンと考えて教育を行うことの検討も大切だと思う。</p>

## 常光小学校 PTA 役員（保護者） 意見交換会

令和 4 年 4 月 24 日（日）17 時 00 分から 18 時 45 分  
常光公民館

## ① 参加者（5名）

保護者 4 名 学校評議員 1 名

## ② 出席者

齋藤教育部長 鳥沢教育部副部長 新井副主査 堀主任

## ③ 以下、主な意見要旨

保護者①	<p>・常光地区、上谷地区、下谷地区のように地区が分かれている。スクールバスの乗降場所はどのように考えているのか。</p> <p>⇒児童の住んでいる場所や安全な場所を確認の上、余りにも遠距離を歩くことがないよう乗降場所を検討していく。笠原小学校では市有地だけでなく、地域の方の土地をお借りする等、協力をいただき乗降場所を設置している。</p> <p>・常光地域は鴻巣中央小学校の学区と接している。その境目に住んでいる鴻巣中央小学校の児童がスクールバスに乗れないというのは、今後問題になっていくのではないか。</p> <p>⇒直線距離で 2 km を超える区域から通学する児童という基準を設けている。</p> <p>しかし、2 km 以内だから絶対に乗せないというわけではなく、家庭から鴻巣中央小学校より、乗降場所が近いのであれば、そこまで来てもらいスクールバスへ乗車することもできる。</p> <p>距離だけでなく子どもたちの安全性も含めて、柔軟に対応していきたい。</p>
保護者④	<p>・笠原地域の児童は全員スクールバスなのか。</p> <p>⇒郷地地区は、直線距離だと 1 km 未満のところもある。しかし、新しく設定された通学路の整備については県に依頼しているが、令和 4 年度の統合までには間に合わなかった。安全性が確保されていない中、徒歩で通学させることができないため、笠原地域から鴻巣中央小学校に通学する全員にスクールバスの使用を許可している。</p> <p>・安養寺地区は鴻巣北小学校に通っていたと思うが、今後は鴻巣中央小学校に通うことになるのか。</p> <p>⇒笠原地域は安養寺地区も含めて、笠原小学校が指定校であったが、弾力化により鴻巣北小学校を選択していた。令和 4 年度以降は鴻巣中央小学校が指定校だが、令和 9 年度まで弾力化により鴻巣北小学校への進学が認められている。</p>

令和4年度入学児童のほとんどは全員鴻巣北小学校を選択している。

保護者①

・笠原小学校の時は、統合後におけるPTA等の摺り合わせはどのように行ったのか。  
⇒PTA役員、学校の先生、自治会等で統合準備委員会を組織して、閉校式典や閉校記念誌等について話し合っている。その中で、PTAの方々が集まり、役員免除等についても話し合っている。

・PTAについては、鴻巣中央小学校と常光小学校の保護者同士で摺り合わせをするという認識でよいか。  
⇒お見込みのとおり。

・統合準備委員会はいつ頃組織されるのか。  
⇒基本的には統合年度の前年に組織される。例えば、統合年度が令和6年度の場合、令和5年度に統合準備委員会を組織することとなる。

・常光小学校は令和5年度に150周年となる。統合年度によっては、150周年記念式典と閉校式典を同時に開催することも考えられる。

来年度、統合準備委員会を立ち上げ、令和6年度に統合ということもありえるのか。

⇒笠原小学校は令和2年に意見交換会を実施し、令和3年度に統合準備委員会、令和4年度に統合している。

同じようなスケジュールで進んだとすれば、令和6年度の統合も考えられる。

・少人数よりある程度の人数がいるほうが良いと考えている。今年度の1年生は男子6人、女子3人の合計9人。女の子は二人しか同性の友達がいないことになる。低学年のうちがいいが、高学年になると3人の関係性として、難しい面もでてくるように思える。

また、保護者においてもPTA役員が複数回ってくるので大変。

・地域の方々からも意見を聞いてきたが、感情の面から反対される方が多い。笠原小学校のときも同じだったと思うが、どのように納得してもらったのか。  
⇒母校が無くなることに対する気持ちは理解しているが、その気持ちにより統合をやめることはない。

小学校は地域の人たちの協力のもと運営されている。その地域の方々を無視して統合を進めるわけにはいかないなので、説明会やアンケート等で意見交換をする場は設けていくが、笠原小学校の統合の際は最後まで、皆さんに納得してもらったわけではない。

在校生や未就学児の保護者から教育環境に関する要望があり、そちらからの意見

	<p>を第一に考え統合を進めた。</p>
保護者⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新入学児童から段階的に統合していくのか。</li> </ul> <p>⇒段階的ではなく、統合年度が決まったら、その年から全ての児童が一斉に転校することを考えている。</p> <p>上級生は新入学児童が入学してくることを楽しみにしているし、下級生は、上級生を見て学ぶことがある。</p>
保護者①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合を決定するのはいつ頃なのか。</li> </ul> <p>⇒令和6年度に統合する場合、12月議会に議案を提出して承認をもらって正式な決定となる。</p> <p>統合に向けての具体的な案を出すのは秋頃になると思う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どこかで統合が中止になることはあるのか。</li> </ul> <p>⇒この統合は第一に子どもたちのため。明確な反対の理由がない限り中止の議論にはならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の審議の場では、統合の有無について議論するというよりは、統合年度について話し合っていくというイメージでよいか。</li> </ul> <p>⇒統合年度や統合に向けての課題等を審議してもらうことになる。</p>
保護者④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鴻巣中央小学校は老人ホームへのような施設に移行することを見越して、設計されているという噂を聞いたが。</li> </ul> <p>⇒あくまで噂ではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川里地域は3校が統合して中間地点に新設される。中央、笠原、常光も同じ様に中間地点での新設という案はないのか。</li> </ul> <p>⇒川里地域の3校とは状況が異なる。まず、川里3校は平成23年度より小中連携教育の研究が行われ、実際に交流事業が行われてきた。</p> <p>また、屈巢、広田小学校の人数は若干の増加が予想されている。今後、35人学級が適応されたとき、村時代に建てられた現在の校舎では教室数が不足してしまい、仮にいずれかの既存校舎を使用した上で統合となった場合には増築等が必要となる。</p> <p>鴻巣中央小学校は常光小学校の児童が入っても教室数が不足することはない。既存の学校で対応できる以上、新設するというのは考え難い。</p>
保護者①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・吹上はどちらかが統合されないこともあるのか。</li> </ul> <p>⇒小規模校であるためどこかを残すことはない。3校での統合になるが、笠原小学校や常光小学校の統合年度が異なっているように、必ずしも3校の統合年度が同じとは限らない。</p>
保護者③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちのために統合を進めているという話をしているが、小学校でチラシ（イベント等の周知等）を配布すること禁止していることに対して矛盾を感じる。</li> </ul>

	<p>子どもたちことを考えるのであれば、イベント等で様々な体験をしてもらったほうが良い。</p> <p>⇒紙での配布は受けていないが、HP等でイベント情報を見てもらえるようにはしてもらっている。大量に配布依頼がある中、先生たちの負担も考えると、全て受けることはできない。</p>
保護者①	<p>市長選が7月にあるが、市長が変わることで統合にも影響はでてくるのか。</p> <p>⇒適正配置等の基本的な考え方に基づき、教育委員会で方針を定めて、適正配置等に取り組んでいる。市長が変わったとしても考え方としては変わらない。</p>
保護者⑤	<p>・中学校の統合は考えているのか。</p> <p>⇒「適正配置に関する基本的な考え方」で記載のある中学校における存置の基準は4学級以下になったら統廃合を検討するというもの。</p> <p>この基準の見直しを含めて、今後、中学校のあり方についても検討していく必要があると考えている。</p> <p>・いくつかの小学校の児童が集まって、一つの中学校になることで新たな人間関係も生まれる。それも中学校の魅力だと考えている。</p> <p>中学校の統合を優先的に動いてもいいのではないか。中学校はある程度的人数がいないと部活動も存続できない。</p> <p>⇒いくつかの小学校が集まって一つの中学校になったほうがよいという意見もあれば、小中一貫教育のように9年間を一つの教育課程としている学校もある。この場合は、人間関係が固定化されないようにクラス替えは必要。</p> <p>部活動の関係や教員数の不足といった課題もあるため、中学校の統廃合も検討していかななくてはならないが、小学校の適正配置等をを喫緊の課題として捉え、優先的に進めている。</p>
保護者④	<p>・統合後、鴻巣中央小学校は何クラスになるのか。</p> <p>⇒各学年2クラスもしくは3クラスが想定される。</p>
保護者⑤	<p>・各クラス何人くらいになるのか。</p> <p>⇒最大で35人。</p> <p>余裕教室を活用して、習熟度に応じて少人数の授業も行っていく。</p>
保護者④	<p>・学校が統合されることで、教員が余ることにはならないか。</p> <p>⇒全国的に教員数は不足している。統合したからといって、余るようなことにはならない。</p>
保護者⑤	<p>・令和9年度までに統合を必ず行うということか。</p> <p>⇒令和9年度の入学者数は一桁になることが予想されるため、そこまでは統合する方向で検討している。</p>
保護者①	<p>・入学者数は蓋を開けてみないと分からない。今年度の入学者数も昨年4月時点では14人とされていたが、実際は9人。令和7・8年度も一桁になる可能性があるのではないか。</p>

	<p>・跡地の活用は決まっているのか。</p> <p>⇒地域の人たちから意見を聞きながら検討していきたい。</p> <p>しかし、校舎を活用して成功している例というのは、周辺に観光資源があるような地域が多い。校舎を活用しての跡地活用というのは難しい。</p> <p>教育委員会としては、子どもたちが遊んだり、お祭りを開催できるような公園など、地域の方々が活用できるような場所になればと考えている。</p> <p>また、体育館については、避難所や学校開放としての活用が検討できるのではないかと考えている。</p>
保護者④	<p>・笠原小学校の跡地活用は決まっていないのか。</p> <p>⇒市としても初めての事業ではあるので、進め方を含めて活用については検討中となっている。</p>
保護者①	<p>・常光まつりの開催場所としても、活用していけたらと思う。</p> <p>⇒市全体のためというより、学校は地域の拠点であることを考えると、地域の方々のために活用してもらいたい。</p>
保護者②	<p>・放課後児童クラブはどうなるのか。</p> <p>⇒併せて検討していく。</p> <p>笠原小学校の場合は、残していく方向で当初検討していた。しかし、意見交換等を実施していく中で、中央放課後児童クラブを利用する児童が大半であったため、笠原放課後児童クラブは廃止することとなった。</p> <p>同様に、常光放課後児童クラブでも保護者の意向等を確認しつつ、担当課と協議して決定していく。</p> <p>・行きは自宅付近の乗降場所を利用して、帰りは祖父母の家から近い乗降場所を利用することも可能なのか。</p> <p>⇒行きと帰りで別々の乗降場所を使用することも可能。</p>
保護者④	<p>・乗降場所は複数あるのか。</p> <p>⇒笠原小学校の場合は7箇所。</p> <p>どこに乗降場所を設置するかも今後調査していく。</p>
保護者①	<p>・統合年度を早く決めてもらえると助かる。</p> <p>⇒地域の人や未就学児の保護者から意見を聞きながら、なるべく早いスケジュールで進めてはいきたい。令和6年度で統合するという事になれば、予算要求の関係もあるので夏頃までに方向性は示していきたい。</p>
保護者④	<p>・笠原小学校はPTA会費を使い切ったのか。</p> <p>⇒花火、記念パネル、記念品といった形で、最終的には使い切るようなことは聞いている。</p>
保護者③	<p>・統合年度はいつまでに決定するのか。</p> <p>⇒地域、保護者から意見を聞いた上で、感情論のような反対ではなく、明確な理由</p>

	<p>からくるような反対があれば、統合年度を遅らせることも検討する。しかし、教育委員会としては令和6年度の統合に向けて、年内に決定をしたいと考えている。</p>
保護者④	<p>・笠原小学校の統合の際は、笠原の名前も残してほしいというような意見はなかったのか。</p> <p>⇒そのような声はあがらなかった。そこにお金と時間をかけるというよりは、体操着等の学用品の補助やスクールバス等、通学に関する要望が多かった。</p>
保護者①	<p>・蛍の事業は残していきたい。</p> <p>⇒具体的にどのように残していくのかというところを、統合準備委員会等でも議論していきたい。</p>
保護者⑤	<p>・いつ頃アンケートを行うのか。</p> <p>⇒5月の広報で対象地域、全世帯にアンケートを配付する予定。</p>
保護者①	<p>・アンケートの結果は、何らかの形で公表されるのか。</p> <p>⇒HP等で公表する予定。</p>
保護者⑤	<p>・反対の意見等にどのように対応していくのか。</p> <p>⇒（具体的にこうするというのを伝えることは現時点では難しいが、）個々の反対意見に個別に対応するというではない。</p> <p>・吹上地域や川里地域でも同様に説明会は行っているのか。</p> <p>⇒現在はPTA役員を対象に実施している。</p> <p>・他の地域の意見交換会にて、反対はあったのか。</p> <p>⇒保護者の皆さんも、いつかは統合しないといけないというのは分かっているように感じるが、今、統合するのは避けたいという意見が多くあったと感じている。</p> <p>・鴻巣東小学校と鴻巣中央小学校の統合は今後考えられるのか。</p> <p>⇒鴻巣東小学校の通学区域について、一時期は250人を切っていたが、令和9年度にかけて300人近くまで増えることが推測されている。</p> <p>統合することで大規模校になってしまう可能性もあるため、現時点で統合ということは考えていない。</p> <p>・今後の予定は。</p> <p>⇒5月の広報でアンケートを実施し、その後、地域と未就学児の保護者の方たちに対して意見交換会を実施していく。</p>
保護者①	<p>・アンケートの結果はどこで見ることができるのか。</p> <p>⇒HPにおいて「鴻巣 適正配置」と検索してもらえれば、今までの意見交換会の会議録等も含めて見ることができる。</p>

## 鴻巣市立小・中学校通学区域審議会（吹上小学校・大芦小学校）の経過

平成 16 年 7 月 27 日	吹上小学校、大芦小学校の通学区域のあり方について（諮問） ※審議会 4 回
平成 16 年 12 月 22 日	吹上小学校、大芦小学校の通学区域のあり方について（答申） 【答申内容】 1 教育効果を一層高めるには、学校は適正規模であることが望ましい。 2 諮問された事項の応えるためには、地域ごとの児童数の推移を参考とし、将来の学校の適正規模に配慮する必要がある。「吹上小学校と大芦小学校の施設規模と児童数を見た場合、明らかに格差が生じており、この格差を解消するためには、通学区域を見直すことが必要である。 3 そのための具体的な案として、現在吹上小学校の通学区となっている富士見地区を、大芦小学校の通学区とすることが望ましい。 4 通学区の変更に際しては、関係する児童や保護者への十分な配慮が必要である。また、関係者の理解を深めるためには、話し合いの場を持つと共に、十分な時間をかけることが望ましい。 5 そのためには、学区変更の時期は、平成 18 年度以降が望ましい。 なお、吹上町は、来年度中の合併を目的としており、平成 18 年度は新市でのスタートが予測されるが、本答申は新市に反映されるように配慮すること。
平成 17 年 9 月 26 日	吹上町教育委員会から鴻巣市教育委員会に対して、吹上町小・中学校通学区域等審議会から平成 16 年 12 月 22 日付で答申された「吹上小学校、大芦小学校の通学区域のあり方について（答申）」が引き継がれる。
平成 17 年 11 月 22 日	「合併による通学区域の諸問題について－吹上小学校並びに大芦小学校の通学区域の適正化について－」（諮問） ※審議会 4 回 小委員会 5 回 懇談会 2 回
平成 19 年 3 月 26 日	「合併による通学区域の諸問題について－吹上小学校並びに大芦小学校の通学区域の適正化について－」（答申） 【答申内容】 平成 16 年 12 月 22 日付で吹上町教育委員会に提出された 5 項目の吹上町審議会答申は妥当である。 ただし、学区変更の時期として掲げた「18 年度以降」、また吹上町教育委員会の付帯意見「19 年度以降」については、現実的な事務上の手順を踏まえ



て精査を要すると判断し、本審議会では 20 年度以降を目途として検討を進めてきた。しかし、状況の変化に伴い当該地域が新たに直面する諸事情に鑑み、現状では明確な年度を設定し実施することが困難であると思慮するに至った。

今後は当該 2 校の通学区域の課題のみならず、児童生徒の安全、教育効果、まちづくり等の観点から、将来を見据え、計画的な通学区域の変更等について、横断的且つ大局的な検討が必要である。関係各方面の叡智を集め早期に基本方針を作成されたい。

**【答申に至る背景】**

- ・吹上小学校の木造校舎の耐震補強の問題
- ・吹上中学校の普通教室棟のコンクリート強度不足問題
- ・北新宿第二土地区画整理事業の進捗状況

平成 22 年 12 月 10 日

今後の吹上小学校及び大芦小学校の通学区域の在り方について（諮問）

「平成 19 年 3 月 26 日付答申（「合併による通学区域の諸問題について－吹上小学校並びに大芦小学校の通学区域の適正化について－）」の取扱いについて」

※審議会 3 回

平成 24 年 2 月 20 日

今後の吹上小学校並びに大芦小学校の通学区域の在り方について（答申）

「平成 19 年 3 月 26 日付答申（「合併による通学区域の諸問題について－吹上小学校並びに大芦小学校の通学区域の適正化について－）」の取扱いについて」

**【答申内容】**

今後の当該 2 校の通学区域の在り方について、平成 22 年 12 月 10 日付けで鴻巣市教育委員会から諮問があり、当審議会平成 19 年 3 月 26 日付け答申の取扱いについて審議を重ねた結果、当該 2 校の通学区域変更の凍結を解除する大きな状況の変化はなく、通学区域の見直しについて明確な年度を設定して通学区域の変更を行うことは困難であるとともに、今後も引き続き凍結状態を継続することは有益でないと判断した。

こうしたことから、当該 2 校の通学区域の変更については、凍結状態を継続せず、白紙に戻すことが妥当であるとの結論に至った。

また、今後の鴻巣市立小・中学校の通学区域の見直しに当たっては、部分的に見直しを行うのではなく、鴻巣市立小・中学校全体を見渡し、学校規模の適正化を図るビジョンを構築して通学区域の見直しが行われることを望むものである。

**【主な意見】**

- ・吹上富士見地区は、吹上小学校と道を隔てて 30 m 位の地域もあり、そう

した地域の児童が大芦小学校へ通うことを考えると通学区域の見直しは難しいのではないかと思う。

・この問題について、凍結後3年を経過しているが、該当校である吹上小学校の保護者から話題にされることはない。

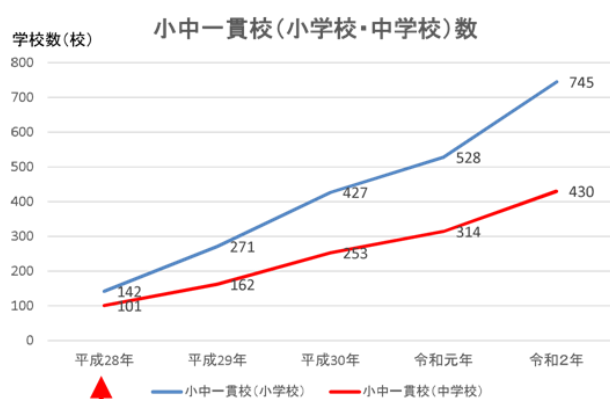
・通学区域というのは一度決めると反対もあり、簡単には変更はできないと考えているため、今回は白紙とし、鴻巣市全体として改めて見直しを考えるべき。

## 小中一貫教育校の概要

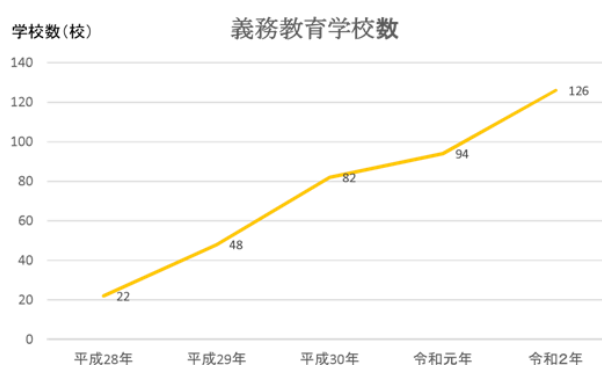
### 小中一貫教育導入のねらい

義務教育9年間を連続した教育課程として捉え、児童生徒・学校・地域の実情等を踏まえた具体的な取組内容の質を高めること。

### 小中一貫教育の導入校数



改正学校教育法施行



改正学校教育法施行

「学校基本調査(文部科学省)」参照

※国立、公立、私立の合計数

### 小中連携、小中一貫型教育校、義務教育学校の関係

小中連携教育	・小学校・中学校の先生が情報交換や交流を行う。
小中一貫型教育校	・目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成 ・小学校・中学校は <b>組織上、独立</b> している
義務教育学校	・目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成 ・小学校・中学校の <b>組織が一体化</b> (一人の校長、一つの教職員組織)

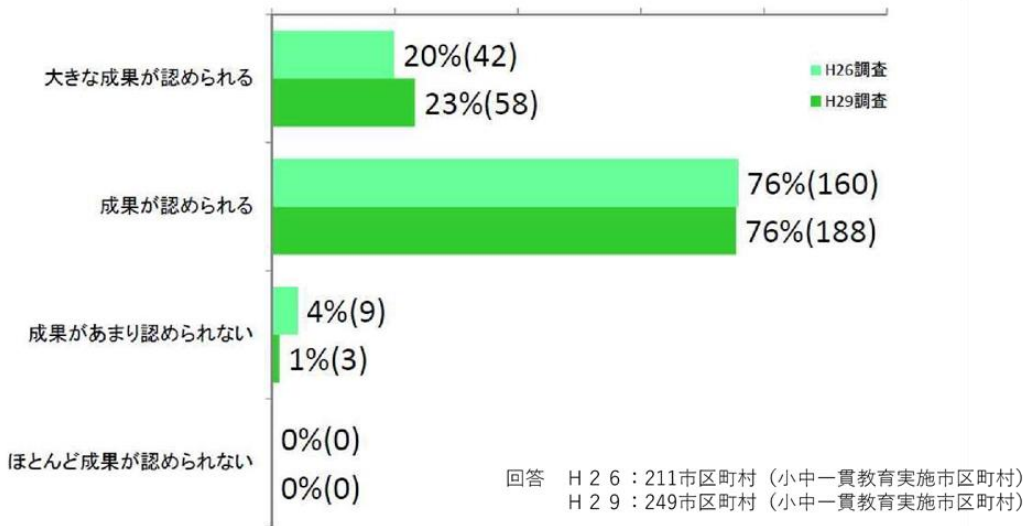
小中一貫教育

## 小中一貫教育を導入した成果

(小中一貫教育で期待される効果)

- ・「中一ギャップの」緩和  
不登校、いじめ、暴力行為等の減少（生徒指導の問題・負担減少）
- ・上級生が下級生の手本になろうとする意識が高まる
- ・下級生に上級生に対する憧れの気持ちが強まる
- ・学習意欲の向上、授業の理解度の向上、学習習慣の定着が図れる
- ・小中学校教職員間で互いのよさを取り入れ、協力意識が高まる

(導入状況調査)



「小中一貫教育の導入状況調査」（文部科学省実施）平成29年3月1日時点 参照

### ○学習面

- ・勉強が好きと答える児童生徒が増えた（71%）
- ・全国学力・学習状況調査の結果が向上した（61%）

### ○生徒指導面

- ・中学校への進学に不安を感じる児童が減少した（96%）
- ・上級生が下級生の手本になろうとする意識が高まった（94%）

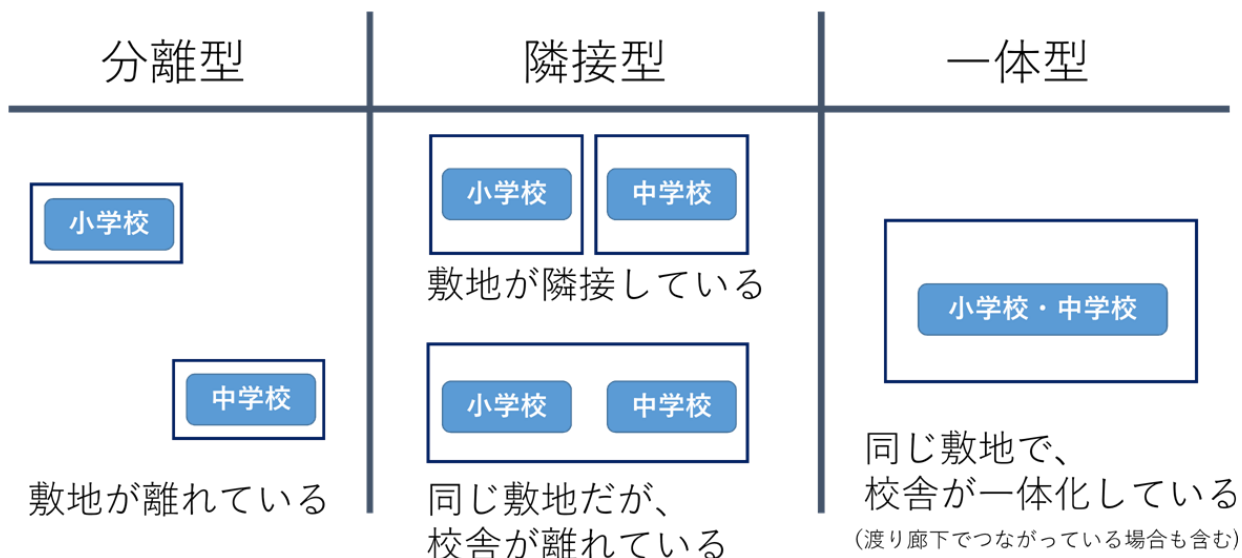
### ○教職員の協働

- ・小・中学校共通で実践する取組が増えた（98%）
- ・教員の教科指導力の向上につながった（87%）

※H29調査において、公立学校で「大きな成果が認められる」「成果が認められる」と回答した割合

「小中一貫教育の導入状況調査」（文部科学省実施）平成29年3月1日時点 参照

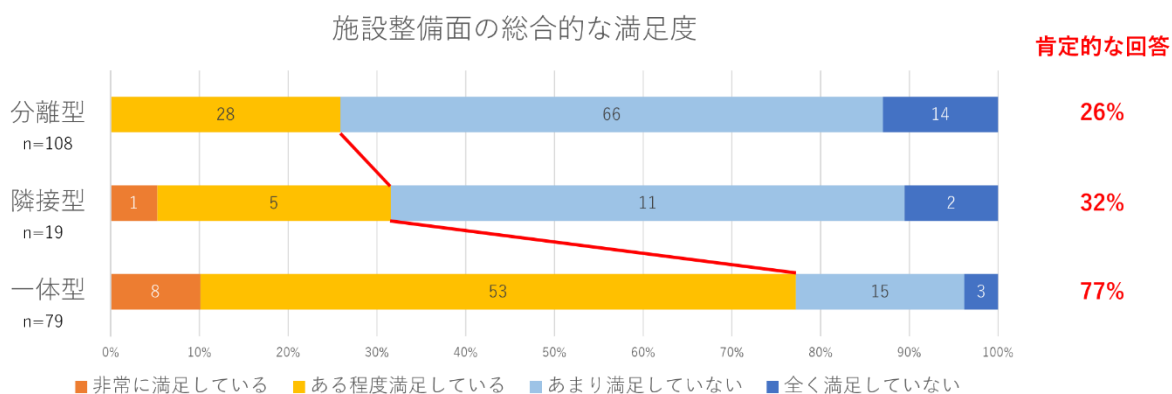
## 施設の設置パターン



(施設設備に関するアンケート調査)

○調査対象

全国の公立小中一貫教育校のうち、地域別の学校数のバランスを抽出した 286 件を調査対象とし、207 件から有効回答を得た。



「義務教育学校等の施設計画の推進に関する調査研究」  
(国立教育政策研究所文教施設研究センター実施 平成 30 年 8 月時点) 参照

- ⇒ 施設面の総合的な満足度は、一体型が最も高く、隣接型、分離型の順に低くなる。
- ・ 渡り廊下がなく校舎が完全に一体となっている「完全一体型」の方が、渡り廊下で繋いで一体となっている「渡り廊下型」より満足度が高い。
- ・ 施設面の総合的な満足度は、学校の「面積」「築年数」「施設整備費用」の影響を受けるが、「築年数」が進んだ学校や「施設整備費用」が小さい学校でも、満足度が高い学校は一定数見受けられる。
- ・ 一体型であっても、準備段階で建築設計の専門家が関わっていない学校や施設的な工夫の少ない学校では、総合的な満足度は低い。

## 施設一体型小中一貫教育計画の課題と対応

- ・児童生徒の人間関係の固定化（特に小規模校）  
⇒多様な形態での異学年交流機会を増やす  
異学年交流空間の確保
- ・施設・スペース（教室、グラウンド等）の確保及び使用時間調整  
⇒面積効率の高い計画  
小中単独では持てない施設による教育活動の充実
- ・小学生高学年のリーダー性・主体性の育成  
⇒校舎やフロアの区分による成長段階の演出  
各行事の中で高学年がリーダーシップを発揮する機会の設定

## 小中学校段階間の差異

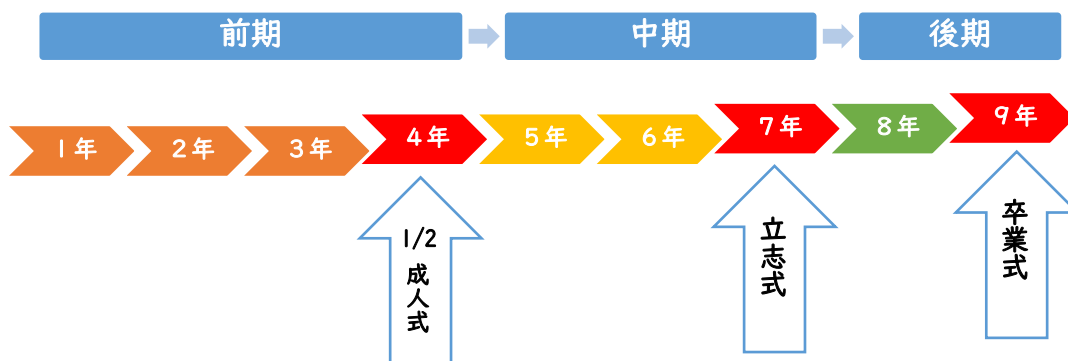
- ・授業方法の違い（小学校：学級担任制、中学校：教科担任制）
- ・授業の1単位時間の違い（小学校：45分、中学校：50分）
- ・部活動の有無、PTA、制服 etc…

	学年区分	PTA	授業方法	運営方式	部活動	校長ポスト	主な行事	校時	制服	
1年生	第1ステージ	小中PTA一本化	学級担任制	特別教室型	なし	1人	入学式・小学校過程終了式・卒業式・始業式・終業式・運動会・体育大会・学習発表会・文化祭等	授業の1単位時間 45分	なし	
2年生										
3年生										
4年生										
5年生	第2ステージ		一部教科担任制		部活動			50分		標準服着用
6年生										
7年生										
8年生	第3ステージ		教科担任制		部活動			50分		標準服着用
9年生										

## 発達段階の特色に応じた学年の区切り（4・3・2制、5・4制、4・5制）

- ・ 小学校高学年と中学校1年の接続
- ・ 学年の区切りごと特色のある指導内容  
（少人数学級編成、教科担任制の導入、ステージ発表など）
- ・ 成長の節目を大切にできる機会
- ・ 学年が上がるとともに変化の感じられる施設・環境づくり

※学年区切りの例



## 小中一貫教育校と義務教育学校の比較

		小中一貫教育校	義務教育学校				
形	態	○施設一体型 ○施設隣接型 ○施設分離型	○施設一体型 ○施設隣接型 ○施設分離型				
名	称	従来の小学校、中学校は廃止せず、鴻巣市立学校の管理運営に関する規則で小中一貫教育校の名称を規程	従来の小学校、中学校を廃止して設置する。 ※「義務教育学校」は法律上の学校の種類を表す名称。個別の学校名に「義務教育学校」を付ける必要はない。				
教	育	課程	6-3制 ※カリキュラム編成上の工夫として4-3-2の学びの区分を設定	前期課程6年・後期課程3年 ※カリキュラム編成上の工夫として4-3-2、5-4などの区切り設定も可。			
修	業	年	限	小学校6年・中学校3年	9年		
第6学年 終了時	取	扱	小学校の全課程修了	前期課程の修了			
	証	書	卒業証書	修了証書			
	儀	式	卒業式	修了式			
第7学年 開始時	取	扱	入学	進学			
	儀	式	入学式	始業式			
教	員	免	許	小学校：小学校の教員免許状 中学校：中学校の教員免許状 ※小学校教員免許状のみを持つ教員は中学校（中学校免許のみの教員は小学校）の授業にサポート教員として入ることができる。	<b>小学校・中学校の教員免許状を両方有する者</b> ※当分の間は小学校の免許状で前期課程、中学校の免許状で後期課程の教諭になることができる。		
指	導	上	の	工	夫	全教員に小学校・中学校の兼務発令を行い、どの教員も一貫校の教員として全児童・生徒に生活指導など行えるようにしている。	どの教員も義務教育学校の全児童・生徒に生活指導などを行うことができる（兼務発令は不要）。